

「プラチナ会員制度」がスタートします。

プラチナ会員への移行を希望する方を募集します。

「プラチナ会員」とは、年齢や体力的な理由により就業が困難になった方であっても、気軽にセンターに留まっていただける新しい会員制度です。

就業は希望しないけれど、センターに所属して、定時総会への出席や地区・地域の親睦会、親睦旅行等親睦交流事業への参加や同好会・クラブ活動、ボランティア活動を通して社会参加し、健康の維持、生きがいの充実、良き仲間づくりに励んでみませんか？

会員種別	就 業	定時総会・ 各種会議	講習会・ その他の行事	同好会・クラブ、 ボランティア活動	年会費
会 員	○	○	○	○	2, 4 0 0 円
プラチナ 会 員	×	○	○	○	1, 2 0 0 円

プラチナ会員への手続きについて

- ① プラチナ会員への手続きは、センターの正会員として5年以上在籍し、かつ満75歳以上の方が対象です。（理事長の承認が必要です。）
- ② プラチナ会員に登録を希望される方は、「プラチナ会員登録申出書」をセンター事務局に提出してください。

プラチナ会員の年会費について

- ① プラチナ会員の年会費は、1, 2 0 0 円です。
プラチナ会員登録申出書提出の後、理事長の承認を得たうえで、センター事務局にて現金でお支払いください。
- ② 会員が年度途中でプラチナ会員登録をしようとする場合は、翌年度からプラチナ会員になれます。
- ③ プラチナ会員となった方が、年度途中で会員に戻って就業する場合は、年会費の差額を支払うことにより可能となります。